

平成21年度 外国語指導助手(ALT)の雇用・契約形態に関する調査結果

ALTを活用している都道府県数	ALTを活用している指定都市数	ALTを活用している市町村数
47	18	1,713

1. 都道府県・指定都市・市町村において活用しているALTの種類(平成21年度)

	都道府県	指定都市	市町村
①JETプログラムによるALTを活用	45	13	934
②JETプログラム以外のALT(いわゆるnon-JET ALT)を活用	20	18	1,039

2. JETプログラム以外のALT(いわゆるnon-JET ALT)の雇用・契約形態(平成21年度)

	都道府県	指定都市	市町村
①直接雇用	8	6	412
②派遣契約	2	5	101
③業務委託契約	14	11	645
④その他	0	0	9

※①直接雇用とは、ALTと市町村教育委員会とが直接雇用契約を結んだもの。(JETプログラムによるALTを除く。)

②派遣契約とは、派遣元(会社)と派遣先(教育委員会)が派遣契約を結び、派遣元(会社)と雇用関係にある労働者(ALT)を派遣するもの。

③業務委託契約とは、請負業者(会社)と注文主(教育委員会)が請負契約を結び、請負業者(会社)と雇用関係にある労働者(ALT)を注文主(教育委員会や学校)に派遣するもの。

④その他には、地域人材のネイティブスピーカーなどが含まれる。

3. 業務委託契約の今後の見直しの予定

2で「③業務委託契約」と回答した自治体における、平成21年8月28日21初国教第65号「外国語指導助手の請負契約による活用について」を受けての今後の雇用・契約形態の見直しに関する検討状況。

	都道府県	指定都市	市町村
①直ちに見直し(9~12月)	0	0	4
a. JETプログラムに切り替え	0	0	0
b. 直接雇用に切り替え	0	0	0
c. 派遣契約に切り替え	0	0	4
d. ALTの確保を取りやめ	0	0	0
②年度内に見直し(1~3月)	0	0	6
a. JETプログラムに切り替え	0	0	1
b. 直接雇用に切り替え	0	0	0
c. 派遣契約に切り替え	0	0	5
d. ALTの確保を取りやめ	0	0	0
③平成22年4月から見直し	0	1	109
a. JETプログラムに切り替え	0	1	1
b. 直接雇用に切り替え	0	0	13
c. 派遣契約に切り替え	0	0	91
d. ALTの確保を取りやめ	0	0	4
④その他の時期	3	1	94
a. JETプログラムに切り替え	2	0	10
b. 直接雇用に切り替え	1	0	14
c. 派遣契約に切り替え	0	1	68
d. ALTの確保を取りやめ	0	0	2
⑤見直しの予定はない	11	9	439
(合計)	14	11	652
a. JETプログラムに切り替え	2	1	12
b. 直接雇用に切り替え	1	0	27
c. 派遣契約に切り替え	0	1	168
d. ALTの確保を取りやめ	0	0	6
見直しの予定はない	11	9	439

※ 見直しの時期及び方法について、一部市町村から複数の検討を行う旨の回答。